

# desknet's NEO スモールライセンス ウェブ会議 サポートサービス約款

## 1. サービス提供内容

- (1) 技術サポート 「desknet's NEO ウェブ会議」に関する、次のお問合せに対応します。  
 ・操作方法や設定方法に関するお問合せ  
 ・不具合確認や原因調査、問題切り分けなど、障害に関連するお問合せ
- (2) ライセンスキー再発行 desknet's NEOをインストールして利用するサーバーの変更に伴う「desknet's NEO ウェブ会議」のライセンスキーの再発行に対応します。
- (3) ICEサーバーサービス提供 「desknet's NEO ウェブ会議」の利用に必要となるICEサーバーを、インターネット上でサービス提供いたします。  
 ※サポートサービスの期間が終了しているお客様への、弊社管理ICEサーバーへの接続は保証いたしません。

※「desknet's NEO スモールライセンス」のサポートに関しましては、別途「desknet's NEO スモールライセンス サポートサービス」が必要となります。

## 2. サービス提供方法

### (1) 技術サポート

当社製品サイトの専用問合せページ、または電子メールにて、お問合せ内容を当社まで送信ください。

問合せページ	<b>desknet's NEO 製品サイト (<a href="https://www.desknets.com">https://www.desknets.com</a>)</b> <b>→お客様サポート→パッケージ版 お客様サポート→メールフォーム</b> <b>でのお問合せ</b> URL : <a href="https://ssl.neo.co.jp/desknets/neo/support/inquiry/">https://ssl.neo.co.jp/desknets/neo/support/inquiry/</a>
電子メール	<b>neotech@desknets.com</b>

※電子メールでのお問合せ時は、お問合せ内容の冒頭にサービス証書の「サポートサービス番号」を必ず記載してください。

操作方法や設定方法など、製品の仕様や利用方法に関するお問合せにつきましては、カスタマセンターでもご案内しております。

カスタマセンターTEL	<b>0800-500-6330</b>
-------------	----------------------

<受付時間>

**午前9:00~12:00 および 午後1:00~5:30**

※土曜日祝休日および別途通知する当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く

<当社からの回答>

電子メール、FAX、電話のいずれかにて、回答内容をご連絡します。

（対応時間：土曜日祝休日および当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く、月～金曜日）

※お問合せ内容により、返答までにかかる時間が異なります。

(2) ライセンスキー再発行

当社製品サイトのライセンスキー申請ページから、ご依頼内容を当社まで送信ください。

ライセンスキー申請	<b>desknet's NEO 製品サイト (<a href="https://www.desknets.com">https://www.desknets.com</a>)</b> <b>→お客様サポート→パッケージ版 お客様サポート→ライセンスキー申請</b> URL : <a href="https://www.desknets.com/neo/download/license/">https://www.desknets.com/neo/download/license/</a>
-----------	---

<当社からの通知>

電子メールにてライセンスキーを通知します。

(対応時間：土曜日祝日および当社休業日（夏期休暇、年末年始休暇）を除く、月～金曜日)

※当社営業日17時までの申請受理分につきましてはその当日中に、また当社営業日17時以降および当社休業日の申請受理分につきましては、翌営業日に送付いたします。

(3) ICEサーバーサービス提供

「desknet's NEO ウェブ会議」を利用する際、クライアント端末から自動的にICEサーバーサービスへの接続が行われます。

※サポートサービスの期間が終了しているお客様への、弊社管理ICEサーバーへの接続は保証いたしません。

### 3. サービス提供期間

---

(1) 初年度のサポートサービスは、お客様の初回ライセンス購入日からご提供いたしますが、契約上のサービス期間は、当社ご注文受付日の翌々月1日（当社ご注文受付日が月初日の場合は翌月1日）から1年間を基本期間とします。

(2) 次年度以降のサポートサービス期間開始日は、前年度サービス期間満了日の翌日からとなります。

(3) サポートサービス期間途中で、お客様が追加ライセンス等を購入された場合、追加購入したライセンスのサポートサービスは、お客様が購入した日から提供いたしますが、提供期間は追加前ライセンスのサービス期間に準拠するものとします。追加ライセンス等の購入によりサービス料金に変更が生じた場合、追加後の新サービス料金は、翌年度のサポートサービス購入時から適用されます。

(4) サポートサービス期間は、サポートサービス証書に定めるものとします。

### 4. その他契約条件等

---

別紙「desknet'sシリーズ製品共通サポートサービス約款」の内容に準じます。

以上